

町消防演習



分列行進では、統制の取れた陣容を披露しました



豊間根川で行われた放水訓練

火消しの心意気 勇ましく



遊戯を披露し、演習に花を添えた幼年消防クラブ



初期消火訓練に取り組む荒川婦人防火クラブの皆さん

堂々と訓練の成果を披露

るよう努力してほしい」とあいさつしました。

町消防団（佐々木俊夫団長・団員数三百五十五人）の消防演習が四月二十日、山田南小学校の校庭を主会場に行われ、団員ら三百人が参加しました。佐々木団長は「災害から尊い生命と財産を守っていくためには、町民一人ひとりが防災意識を持つことが大切です。演習を通して日ごろの練成のほどを確かめながら、防災意識の高揚を訴えましょう」と訓示しました。

開会行事では、統監の沼崎喜一町長が「昨年本町では、台風6号により大きな被害が発生し、以前に増して住民の消防団に対する期待が高まっています。本年は自治体消防制度が発足して五十五年の節目の年。今後とも一層、消防の使命達成に向けて、住民の幅広いニーズに対応でき

団員の各種表彰や入・退団者の辞令交付が行われた後、小隊・中隊訓練や消防操法を展開。山田幼稚園の幼年消防クラブは防火を呼び掛けるほほ笑ましい遊戯で、演習に花を添えました。続いて、豊間根中学校に会場を移し、同校付近から火災が発生したという想定で模擬火災防御訓練が行われ、団員の皆さんは相互に息の合った動作で、テキパキと作業に当たりました。豊間根川で行われた放水訓練では二百人の観衆が詰め掛け、川岸から上がる見事な水柱に歓声を上げていました。その後、分列行進が行われ、統制の取れた陣容を披露。堂々とした行進で、団員の心意気を示しました。



開会式では各種表彰が行われました

表彰された皆さん

※（ ）内は、分団名または地区〈敬称略〉

消防庁長官表彰 ▷永年勤続功労章 千葉勝見（5分団長） 県知事表彰 ▷功績章 佐々木忠信（12分団長）、上野祐作（3分団副分団長）、坂本太（5分団部長）

日本消防協会会長表彰 ▷勤続章 上野祐作（3分団副分団長）、阿部悟（6分団部長）、下窪久義（6）、中村繁（6） 県消防協会総裁表彰 ▷功労賞 千葉勝見（5分団長） ▷功績章 芳賀孝（11分団長）、佐々木忠信（12分団長） ▷優良婦人消防協力隊員 瀬川チセ（荒川婦人防火クラブ会長）、横田章子（大浦漁協婦人部消防協力隊副隊長）、山崎淳子（田の浜婦人消防協力隊） ▷内助功労者 荒川安子（田の浜）、千葉玉乃（織笠） 町長表彰 ▷功労賞 佐賀祐司（1分団部長）、佐々木忠信（12分団長） ▷勤続章 山崎恵二美（1）、阿部利秋（3）、阿部秀一（3）、外館優一（5）、内館実（6）、鈴木正幸（10）、二見和幸（12）、佐々木基之（13分団副分団長）、佐藤光洋（13）、瀬川功（13） 芳賀一三（13） ▷功績章 佐々木力男（1）、西館秀行（1）、山崎道生（2）、佐々木英雄（2）、加藤洋範（2）、村木幸司（4）、山屋光彦（5）、外館栄治（11） 上田一彦（13） ▷感謝状 岡市三規雄（防火水槽築造土地無償提供者）、佐々木春良（同）、佐々木恵子（内助功労者）

県消防協会宮古地区支部長表彰 ▷精錬証 花崎正男（1）、佐々木武広（3）、佐藤吉孝（7）、佐々木正志（11）、佐藤孝一（13）、佐々木啓之（13） ▷勤続証 佐々木春良（5）、中村勝幸（5）、内田洋（7）、福士秀一（10）、鈴木忠親（11） 町消防団長表彰 ▷精績章 佐々木文明（団本部）、湊勇一（1）、荒川宏一（2）、阿部智幸（2）、阿部哲也（3）、阿部勝太（3）、岡市則光（3）、佐々木浩徳（3）、阿部亘（4）、福士亮寿（4）、昆裕樹（4）、坂本哲男（5）、甲斐谷定貴（7）、佐藤浩（8）、福士博幸（10）、福士清和（10）、佐々木康浩（10）、芳賀貴裕（13） ▷無火災表彰 第2分団〈5年間〉、第8分団〈3年間〉

人権擁護委員に吉田さんが再任

船越の吉田徳右工門さん（六五）が、このほど人権擁護委員に再任され、法務大臣から四月一日付けで委嘱され

ました。委嘱期間は、四月一日から向こう三年間です。人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、適切な救済処置を取ることなどを任務としています。

をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご利用ください。

◆本町の人権擁護委員 ▼吉田 徳右工門（八四―二五四九）

▼港安子（八四―二二五八）

▼田代省平（八二―二二五八）

▼湊多喜郎（八二―一五八六五）

▼内田真由美（八六―一三二九二）



人権擁護委員 吉田徳右工門さん

本町には、吉田さんのほかにも四人が人権擁護委員に委嘱されています。皆さんが困っている家庭内や近隣関係などの問題

▽問い合わせ 役場保健福祉課（八二―一三一一内線一三三）へどうぞ。

行政相談員に阿部さん



行政相談員 阿部 幸 栄さん

向こう二年間です。国や県、市町村などが行っている仕事について、納得いかないことや困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政相談員の阿部 幸栄さん（飯岡・五五）が、四月一日付けで総務大臣から委嘱され、引き続き相談員を務めることになりました。委嘱期間は、四月一日から

▽電話番号 八二―〇九三三

行政相談あります

▽日時 五月十五日（木） 午前十時～正午

▽場所 町中央コミュニティセンター

▽問い合わせ 役場保健福祉課（八二―一三一一内線一三三）へどうぞ。